

議会運営委員会会議録

- 1 開会日時 令和6年6月24日（月）午前11時42分
- 2 閉会日時 令和6年6月24日（月）午後0時8分
- 3 会議場所 委員会室
- 4 出席委員
1 番 牛尾 直人君 6 番 光成 良充君 8 番 大口 浩志君
9 番 治徳 義明君 11 番 金谷 文則君 13 番 福木 京子君
15 番 下山 哲司君
17 番 佐藤 武議長
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 教 育 長 坪井 秀樹君
総合政策部長 倉本 貴博君 総 務 部 長 戸川 邦彦君
保健福祉部長 遠藤 健一君 教 育 次 長 入矢五和夫君
総 務 課 長 花谷 晋一君 社会福祉課長 富山 雅史君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 原田 光治君 主 幹 青木 智彦君
- 8 協議事項 1) 日程追加について
2) その他

午前11時42分 開会

○委員長（下山哲司君） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

初めに、議長より挨拶をお願いいたします。

○議長（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 佐藤議長。

○議長（佐藤 武君） 先ほどの予算常任委員会、大変お疲れさまでございました。

引き続きまして、最終日に向けての日程追加がございますので、皆さんの御意見、御協議をよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございました。

それでは、これから協議事項に入ります。

協議事項1番目、日程追加について、市長から追加議案が提出されるということですので、まず執行部から説明をお願いいたします。

○総務部長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 戸川総務部長。

○総務部長（戸川邦彦君） 令和6年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）につきまして、3月議会において社会福祉協議会補助金について減額し、予備費に組み替えるという修正可決をいただいたところです。このたび、社会福祉協議会から問題点の改善方針について示されましたので、今回追加で提出させていただくものです。

補正予算（第3号）は3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費に社会福祉協議会補助金8,754万3,000円を計上し、14款1項1目予備費を8,754万3,000円減額するものです。

以上で説明とさせていただきます。

○委員長（下山哲司君） 説明が終わりました。

皆さんから質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは次に、このたびの追加議案につきまして委員会付託をするかしないか、また質疑はどのように行うかについて協議をしたいと思いますので、まず議会事務局から説明をお願いいたします。

原田局長。

○議会事務局長（原田光治君） それでは、説明をさせていただきます。

赤磐市議会会議規則や申合せにより、議案は基本的に委員会に付託することになっており、会議に諮って省略できることとなっております。過去の例を見ましても、最近の追加議案は委員会付託を省略している場合が多いようですが、令和2年まで遡りますと、最終日に委員会付託をし、委員会を開催している事例がございます。

委員会付託をする場合としない場合で質疑の仕方が変わってきますので、御説明いたします。

まず、委員会に付託する場合ですが、提案説明の後に行われる本会議場での質疑については申合せにより、所管の委員会に関する質疑は差し控える、となっており、議長以外の全議員が予算常任委員ですので、質疑ができないことになります。

また、今回の補正予算の内容が厚生文教常任委員会に所属する内容でありますので、通常であれば予算常任委員会の審査において、厚生文教常任委員は質疑を差し控えているところですが、今回は厚生文教常任委員会の中で補正予算（第3号）の案件を改めて協議しておりますので、今回特に厚生文教常任委員にも予算常任委員会で質疑ができるという取扱いにするかどうか、御協議をお願いします。

次に、委員会に付託しない場合ですが、提案説明の後に行われる本会議場での質疑については全議員が質疑できるということになりますので、この点も確認をお願いします。

説明は以上です。

○委員長（下山哲司君） これに当たりまして、厚生文教常任委員長に委員会付託がありませんので、その辺を御理解いただけますか。

本来だったら、厚生文教常任委員会の後に予算常任委員会があるんじゃないけど、この案件に関しては今の説明があったように、厚生文教常任委員長のほうにそういうことを理解してもらうとかんと、先に進めませんので。

○委員（光成良充君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 光成委員。

○委員（光成良充君） 通常なら議案付託されて、予算についてはその他で協議させていただいているんですけども、今委員長が言われたのは厚生文教常任委員会に付託せずに予算常任委員会の中でやらせてくださいということでしょうか。

○委員長（下山哲司君） そういうことです。

○委員（光成良充君） それか、本会議場で委員会付託なしでするっていう。

○委員長（下山哲司君） はい。

○委員（光成良充君） その場合、今局長が言われたんですけども、厚生文教常任委員会の委員が所管の部分になるので質疑ができないというふうに決まってるんですけど、今できるよいうに言われたんで、それができるのであれば、厚生文教常任委員会を開いてその他で協議しなくてもいいのならばそれでも構いませんが、手順からいけば厚生文教常任委員会でその他のほうで協議をさせていただいて予算常任委員会の流れなので、その辺が議会としていいのかどうか、その辺を協議していただければと思います。

○委員長（下山哲司君） 事前の打合せで、厚生文教常任委員長が了解していただければ、もう省いて一緒にということのできるのです。

○議長（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 佐藤議長。

○議長（佐藤 武君） 通常の流れであれば、所管の常任委員会で事業概要についての説明を聞くという流れになっております。御指摘のとおりですけれども、先日行われました本会議定例会会期中の厚生文教常任委員会の中で、この社協の部分に関わる意見がかなり交わされたという状況もありましたので、再度改めて厚生文教常任委員会を開いていただくのが筋ではありますけれども、今回できましたら先日の委員会で協議をされたということを踏まえて、予算常任委員会で御協議をいただければというふうに思います。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 議長がそういうふうに言われても、議長が委員会のことについて、あせえ、こうせえということにはならないと思います。これは、本来やらなきゃいけない手順を踏んで、そんなに時間がかかるわけでない、最終日はいつも早く終わってしまうような時間があるわけですから、特に厚生文教常任委員会の中でこれは大変大きな問題として、ここまで全体、それから市民全体が心配しとることです。その他であっても、やっぱりしっかり、この間議論したからもういいというような問題ではなくて、改めてきちっとしていただいて、それから予算常任委員会の中で議論をして、それで本会議にかけていただくというのが筋だと思います。もうそれ以外は僕はないと思います。

○委員長（下山哲司君） 金谷委員の言われるのがもっともですが、この前の全員協議会で皆さんに御協議をいただいて御理解がいただけとるというふうな判断の下で、議運の委員長としてそういう……。

○委員（金谷文則君） 違うやつでしょ、それは。

○委員長（下山哲司君） いやいや、議会運営委員会は運営だけのことから、運営上、問題ないということであれば、そういう方向で全員でやっていただければ、それで分けて2度にする必要はないんじゃないかなという委員長判断の下でお願いをしとる話でございます。皆さんが御理解いただければ、そういうふうにしたいと思います。

福木委員。

○委員（福木京子君） この問題は、厚生文教常任委員会で大分議論をしてずっと進めてきてるんですから、やっぱり最後のそのところもきっちり委員会で確認してからやるべきじゃないかなと私は思いますけどね。金谷委員と同じように思います。

○委員長（下山哲司君） この件については、先ほども申し上げましたが、皆さんに全員協議会をしていただいて、皆さんの御意見は取りまとめたというふうに私は判断しておりましたので、そういう方向で、全員ですから。またこの議案も予算常任委員会に付託するか、それとも議場で一括でやるかという案もありますので、そういう部分を含めて御検討いただきたい。皆

さんの総意の下でやりたいと思いますので、皆さんの意見をお願いしたい。

例えて言えば3つやるか、本会議で最終的にやるわけですから、厚生文教常任委員会をやって予算常任委員会をやって本会議でやるか、もう本会議で一本でやるか、早く言えばそういう考え方だけのことで、それはもう議会運営委員会のこのメンバーの皆さんの御意見で。

金谷委員。

○委員（金谷文則君） 気持ちは分かりますけど、まず委員長の御意見を言うんじゃないで、皆さんの意見を聞いて最後に採決ですから、委員長とか議長は自己の意見を挟まないということになっておりますので、ちょっとお控えいただきたいと思うんですが、趣旨はよく分かります。理解しますけど、やっぱり先ほど私申し上げたように、厚生文教常任委員会の中で大変御苦労されてやってきた問題ですから、いろいろ全体の中で話せないことだって時間的制限もあるかと思うので、3回しか質問ができないような状態の中で質疑をしたりするような形では、やっぱり駄目だと思いますので、ぜひ厚生文教常任委員会の中で十分審査をしていただいて、それから予算については予算常任委員会の中で審査をするということで筋を通した通常の流れをお願いしたいと思います。

○委員長（下山哲司君） 口答えをするようなつもりじゃないんですけど、私が決定はしてません。皆さんの総意でと、こう言うてあるはずなんです。じゃから、それは案を申し上げただけで、こういうこともできるという……。

○委員（金谷文則君） それを先に言うようになってない。

○委員長（下山哲司君） いやいや、案ですから、別に決定しとるわけじゃないんで、皆さんの総意でということ決定していただければと申し上げとんで。

佐藤議長。

○議長（佐藤 武君） 委員会の件について意見を述べるべきではないという御意見もあったんですけども、私は先日の厚生文教常任委員会を傍聴させていただいて、かなり突っ込んだ議論がされたかなという思いでいるんですが、これは委員長が判断することですので、委員長としてはそのあたりのことをどう思われるか意見をはっきり言っていただいて、改めて協議の場が必要だということになれば、それを尊重すれば。

○委員長（下山哲司君） 皆さんが厚生文教常任委員長のあれをお聞きしてということになれば、そういうふうに委員長のほうから。

暫時休憩します。

午前11時54分 休憩

午後0時5分 再開

○委員長（下山哲司君） それでは、再開します。

ただいまの案件について御意見をいただきたいと思います。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、このたびの追加議案につきましては予算常任委員会に付託をする、予算常任委員会で厚生文教常任委員も質疑ができるということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、そのように決定いたします。

続いて、議会事務局から日程について説明をお願いいたします。

原田局長。

○議会事務局長（原田光治君） それでは、日程について御説明いたします。

お手元の資料では、日程表の案１を御覧ください。

このたびの追加議案については、先ほど御協議いただきましたとおり、予算常任委員会に付託いたします。

日程につきましては、委員長報告を他の議案と併せて行えるという利点もございますので、まず日程第１で提案説明の後、本会議場で直ちに質疑を行い、暫時休憩を取りまして予算常任委員会を開催していただきます。その後、議場におきまして他の議案と併せて委員長報告、質疑、討論、採決ということになります。なお、議案につきましては、この後タブレットに格納いたします。

以上です。

○委員長（下山哲司君） ただいまの説明でよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 佐藤議長。

○議長（佐藤 武君） 先ほど、局長から日程第１で議第38号についての質疑というふうに説明があったんですけども、これについては全員が予算常任委員会の所属ですので、この質疑については当然なしということで御了解をいただきたいということです。

○委員長（下山哲司君） よろしいですか。御理解いただけました。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、そのように決定いたします。

ほかにありませんか。

○議長（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 佐藤議長。

○議長（佐藤 武君） その他でいいんですね。

○委員長（下山哲司君） はい。

○議長（佐藤 武君） 先日、金谷委員から御報告を受けました。岡崎前議員が亡くなられたということで、お悔やみ電報なり、お供えという部分でお世話をいただいたんですけども、その件について議員全員への周知が必要かなと思ひまして、この後の全員協議会で概略を報告

させていただこうと思いますけれども、よければ金谷委員のほうから御報告をしていただけるかなと思ったんですが、私のほうでよければ私のほうで簡単に報告をしますが、いかがでしょうか。

○委員長（下山哲司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 今、議長がおっしゃられた岡崎議員の訃報については、もう簡単に事実を皆さんにお伝えいただいて、家族の御意向で全てのものはお断りするという通夜のほうへだけ参列させていただきましたということで、お伝えいただければ結構かと思いますが。

○議長（佐藤 武君） 私のほうから。

○委員（金谷文則君） はい、議長のほうからお願いできたら。

○議長（佐藤 武君） はい、分かりました。

○委員長（下山哲司君） それでは、そのようにお願いいたします。

ほかにないようでしたら、以上をもちまして議会運営委員会を閉会いたします。

午後0時8分 閉会